

令和5年度 第1回帯広市男女共同参画市民懇話会 会議録

- 開催日時 令和5年8月1日（火）午後6時30分～午後8時30分
- 開催場所 市役所 10階 第5A会議室
- 出席者 【委員】 菅沼委員、田沼委員、岡庭委員、野原委員、山中委員、三浦委員、
阪口委員、前田委員、長縄委員
- 【事務局】 下野市民福祉部長、毛利市民福祉部地域福祉室長、
竹川市民活動課長、柴山市民活動課長補佐、柚原男女共同参画係長
秋元男女共同参画係主任補、浦島男女共同参画係員

■次 第

- 1 開 会
- 2 依頼状交付
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長の互選
- 5 議 事
 - (1) 帯広市男女共同参画市民懇話会の役割と第3次おびひろ男女共同参画プランについて
 - (2) 第3次おびひろ男女共同参画プランの中間見直しについて
 - (3) 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律のポイント
 - (4) 令和4年度男女共同参画に関する事業所意識調査結果（概要版）
 - (5) 令和5年度男女共同参画に関する市民意識調査の実施について・平成30年度男女共同参画に関する意識調査結果（概要版・調査票）
- 6 その他
- 7 閉 会

■配布資料

- 資料1 帯広市男女共同参画市民懇話会の役割と第3次おびひろ男女共同参画プランについて
- 資料2 第3次おびひろ男女共同参画プランの中間見直しについて
- 資料3 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律のポイント
- 資料4 令和4年度男女共同参画に関する事業所意識調査結果（概要版）
- 資料5 令和5年度男女共同参画に関する市民意識調査の実施について
- 資料5-1 平成30年度男女共同参画に関する意識調査結果（概要版・調査票）
- 令和5年度第1回帯広市男女共同参画市民懇話会出席者名簿
- 第3次おびひろ男女共同参画プラン（本編と概要版）
- 帯広市男女共同参画市民懇話会設置要綱
- その他参考資料

■議事

[事務局]

ただ今から、令和5年度第1回帯広市男女共同参画市民懇話会をはじめます。本日は、ご多忙の中ご出席いただき誠にありがとうございます。

今期は委員の改選期ですので、会長が決まるまで事務局が進行を務めます。

議事に先立ちまして、帯広市市民福祉部長の下野より、一言ご挨拶申し上げます。

部長挨拶

[事務局]

下野部長につきましては、この後他の用務がございますので、この場で退席させていただきます。皆様の机に、委員の依頼状を交付させていただきました。ここで委員の皆様をお一人ずつご紹介させていただきますので、一言、自己紹介をいただければと思います。

委員自己紹介

[事務局]

続きまして事務局の職員をご紹介します。

事務局職員紹介

[事務局]

次に、会長及び副会長を選出したいと思います。

帯広市男女共同参画市民懇話会の設置要綱により、会長及び副会長は委員の互選によりこれを定めると規定しています。委員の選出につきまして、ご意見があればご発言ください。

一委員挙手

[委員]

事務局で案があれば、提案してください。

[事務局]

事務局案ということでお話しをいただきましたので、私の方から提案させていただきたいと思います。会長に阪口委員、副会長に前田委員を提案させていただきたいと思います。

これまで長きにわたりまして岡庭委員に会長をお務めいただきてきました。お仕事のご都合で帯広を離られるというお話がございまして、事務局として今後の対応について検討を行ってまいりました。今回提案させていただきました阪口委員ですけれども、今第3次のプランでございしますが、第1次のプランから長きにわたり委員を務めてきていただいております。帯広市のプランまたは具体的な取り組みについて広く熟知をいただいているということでございます。今日この後説明させていただきますが、国が女性支援に関する新しい法律を昨年度制定しまして、特に困難を抱える女性への支援というこ

とを充実していくということが求められています。その中で、お仕事であります弁護士としてDV防止等の女性支援について見識を深くお持ちでいらっしゃることから、会長をお願いしたいと考えてございます。

また、副会長の「前田委員」でございますが、先ほどお話しいただきましたけれども、帯広市との間で「女性活躍に関する包括協定」を締結させていただいてございます。これまでも女性活躍ですとかプランの推進等について連携して取り組んでいただいているという経過がございますことから、副会長をお願いしたいと考えてございます。

なお、岡庭委員におかれましては、これまで長きにわたりまして会長ということで、この会議をリードしていただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。また、第1次のプランから帯広市の男女共同参画の施策に幅広くご助言をいただいているところがございます。今回、中間見直しということではありますけれども、新しい法律に基づく計画に仕立て直していくということで、かなり大事な時期を迎えます。そうした中で、岡庭委員にはぜひ引き続きこれまでのご経験を踏まえ、ご意見等を頂戴いたしたくお願い申し上げます。事務局提案は以上であります。

[事務局]

会長に阪口委員、副会長に前田委員というご提案です。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたいと思っております。

—拍手—

会長に阪口委員、副会長に前田委員が選出されました。
それでは阪口会長から一言ご挨拶をお願いします。

会長挨拶

[事務局]

会長どうもありがとうございます。

本日の懇話会でございますが、委員13名中9名の出席をいただいております。要綱の規定により会議が成立していることをご報告申し上げます。

この後の議事進行は要綱により会長が議長を務めることとなっておりますので、会長に進行をお願いしたいと思います。

[会長]

それでは議事に入る前に、本日はたくさん資料をいただいておりますので事務局から資料の確認をお願いします。

事務局より配布資料の説明

[会長]

みなさま資料はありますでしょうか。Zoomの方も大丈夫でしょうか。それでは、議事に入りたいと

思います。会議次第に従いまして、議事（１）帯広市男女共同参画市民懇話会の役割と第３次おびひろ男女共同参画プランについてということで、まずは事務局よりお願いします。

事務局説明（資料１）

[会 長]

ありがとうございます。ただ今の説明について、ご質問・ご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。確認ですが、議事録を作って公表されるということで間違いありませんか。

[事務局]

はい、帯広市のホームページに議事録を載せております。発言された委員のお名前は出しておりますが、ご発言の内容を掲載しております。

[委 員]

当たり前かもしれませんが、６ページのDV被害者の相談なんですが、年間300件とのご説明がありました。これは帯広市だけの数字ですか？

[事務局]

市民活動課にあります女性専用の相談窓口や専用電話に寄せられている相談で、DVだけで300件、離婚などの相談を含めると昨年度は486件あります。

[事務局]

少し補足をさせていただくと、帯広市の女性相談の窓口寄せられているDVの相談数ということになります。十勝管内にお住まいの方からも相談を受けることが少なくありません。住まいの町にいるとさらに被害に遭うということで帯広へ逃げて来られるというケースもありますので、例えば住民票は隣町にあるけれども、支援は帯広で受けるということもありますし、最近は広域化してきていることもありまして、釧路から帯広へ避難してくるとか、本州からいらっしゃるというケースもありますので、相談されている方が帯広市民限定ということではありません。以上です。

[会 長]

このほかに質問ありますでしょうか。

初めての会議ということもありますし、資料１ページの懇話会とはなど硬い話がかかれていますが、実際問題、私たちはこの２年間何をやるのかという思いがみなさんあると思うので、今年度・次年度こんなこと懇話会で考えていますというのがあればお答えいただきたいのですが。

[事務局]

それでは資料２の方でご説明させていただきます。

事務局説明（資料２）

[会 長]

ありがとうございます。この見直し自体は令和6年度ということですね。

[事務局]

中間見直し後のプランの完成は、令和6年度末頃を目標に進めていくことになるかと思います。

[会 長]

今後のスケジュールがわかれば教えてください。

[事務局]

本年度は11月頃に2回目の懇話会の実施を予定しています。令和6年度は、3回程度実施を予定しておりまして、みなさまには中間見直しの協議・検討をおこなっていただくことを考えております。

[会 長]

今日は全体像をつかむところがメインかなと思っているところです。

他にご意見・ご質問がなければ、次の(3)困難な問題を抱える女性への支援に関する法律のポイントについて、説明をお願いします。

事務局説明(資料3)

[会 長]

ありがとうございます。ただいまの資料3の説明について、ご質問・ご意見ありますでしょうか。

具体的な話はまた次回ということで、説明がありましたが、今日すぐに何かご意見をというのも難しいと思いますので、今、みなさんが取り組まれていることで、困難な状況があったりするとか、こんな活動を行っているとかをお話しいただいて、次回以降の参考にさせていただければと思います。男女共同参画でこんなことに困ってますとか、こんなことをやっていますとか何かあればお願いします。

[委 員]

DVの相談が非常に広域的になっているとのお話でしたけれども、私もこの活動に関しては20年ぐらい経つのですが、点から線に結びつけるのが精いっぱいだった過去20年だったかなと思うのですが、今回は線から面に変えていけないといけなくて、ただ、他からも相談に来ることを考えたら、相談をしたいと思っている人にとっては、どこに相談したら良いのか、おそらくたらい回しではないですけども、そういうこともまだまだあるんじゃないかなと思っているんですね。なので、一本化する訳にはいかないかもしれないんですが、何かここにアクセスしたらリンクが貼られているというか、民間含めてですけども、何かそういったことを考えていけないと、しっかりと面で支える支援ができないのかなと思っていますので、ぜひそういうことも取り組んでいただけると良いかなというのと、若い世代はSNSで調べることが多いので、もうちょっとそういう物に関しても幅広く発信をされる方向で考えていただけると良いのかなと考えています。以上です。

[会 長]

ありがとうございます。

若い世代の話ということであれば、学校現場、学生や生徒の間ではどうでしょう。

[委 員]

私は小学校の経験しかないのですが、教育現場では小学校で男女平等はあたりまえというか、男女が分かれるというのは全くない現状です。プールの更衣室は違いますけど。トイレも違います。性教育に関しても男女同じ場所で行うというのが基本になっているので、逆に子どもが不思議がります。校長室で歴代の校長先生がすべて男性の先生で、「校長先生が女の先生なんだね。」と、「そうだね。初めての女の校長先生だね。」と言って自慢しているんですけども、純粋に男女が当たり前の考え方で学校現場はいるんだなと思います。家庭では少し家庭教育の中で違いはあるかなと思います。

LGBTQ が今色々と言われている中で、中学校はそういう関係でトイレをどうやって設置していくかとか、制服をどうやって子どもが選ぶかとか、中学校ではとても悩ましい現場になっています。

ただ、そこは柔軟に学校現場・校長、いろいろと勉強をしながら、教育委員会にもお願いしながら、トイレの整備を進めているなど思っているところですが、これがどんどん広がっていかないと、多様な人格を尊重するという部分で、教育現場でなお必要なことだなと感じているところです。以上です。

[会 長]

ありがとうございます。たしかに、女性の校長先生は珍しいのかもしれませんが、子どもが通っている小学校にも女性の校長先生がいらっしゃる。PTA 会長も女性会長ということで、どうやら「初」らしいですけれども、少しずつ変わってきているのかもしれませんが。親御さん目線で何か気になることなどあればお願いしたいのですが。

[委 員]

みなさんの話を聞いて、うちの子は小学生なのでまだ性がどうのとかないですけれども、逆にどこからそういうふうになっていくのかなというのが不思議に思って、一人しか子どもがいないので色々不安になってしまう。

先ほど、女と男の一行詩を北高で実施していますとか、デート DV の講座を南商や柏葉とか中学校向けにもやっているよという話しだったんですけども、そういうことを小学生向けにもどんどん考えられていくとさらに良いのかなと、お話しを聞いていました。以上です。

[会 長]

ありがとうございました。

思春期を向かえるにあたっての状況やらその他を含めて、お願いできますか。

[委 員]

大学教育の立場からお聞きしたいことがありまして、最近では高校や中学校でデート DV 防止の教育とかいろいろな相談窓口も増えているという事で、大変素晴らしい取り組みだなと思っております。

私は学内でそんなに多くはないですけど、学内の学生間や学内外での男女間のトラブルを聞くことが職場上あるんですけど、一応学内でもそういった学生間の様々な問題に対応したり支援する部署は

もちろんあるんですけども、相談を受けてそこにつなごうとすると、学生から大学内の他の先生方や職員には絶対に知られたくない、また親にも知られたくないという相談を受けたことがあります。そういった場合に市の方で相談できる窓口・相談を引き受けてくれる窓口があるのかということと、もう一点は、これもあまり多くはない事例なんですけれども、学生個人が弁護士に相談したいが、相談するとお金が非常にかかるというイメージと、当時は未成年だったので、弁護士に頼むということは親に連絡がってしまうのかというのをすごく心配されて、私に個人的に知り合いの弁護士を紹介してくれないかという話もありました。当時私は帯広市に来てまだ1年目とかぐらいだったということもあって、弁護士への相談についてはあまり良きアドバイスができなかったのですが、そういった経験があったんです。この点について、帯広市の担当の方や弁護士先生がいらっしゃるの、そういったことに対する支援ですとか、あるいは気軽に相談できる弁護士の窓口とかがあるのであればお聞きしたいのですが。

[事務局]

女性相談、DV相談などの男女間の問題であれば女性相談サポートラインという電話番号がありまして、こちらでお受けすることは可能かと思えます。一応女性専用にはなってございますので、男性側からの相談となった時にはこのサポートラインでお受けするのは難しいので、1階にあります市民相談室がございまして、そちらでお受けしてお話を聞きながら、支援ができる窓口を紹介させていただき、次につなぐといった支援の仕方でサポートしていくことは可能だと思えます。

[事務局]

弁護士相談というお話があったんですが、市民相談室で1回だけなのですが無料の弁護士相談を受けています。対象が帯広市民だけとなっているので、市外の方は受けられない状況になるんですけども、水曜日になります。そこで予約をしていただくと、相談を受けていただくことはできます。

[会長]

市民相談における「市民」とは、住民票があるという狭い意味での市民なのか、帯広市に住民票がなくても市内に通勤・通学していれば市民だという整理だったかと思うのですが、これはいかがですか。

[事務局]

弁護士相談については住民票でとっていますが、通常の相談については市民に限らず町村に住んでいる方も相談をすることはできることになっています。

[会長]

弁護士への相談は釧路弁護士会が帯広にも会館が裁判所の裏にありまして、そこで相談会もやっていますし、相談料が5千円ぐらいかかるんですが、その他学生だと法テラスという国の助成制度を使って無料で相談ができるのではないかと、一定以上収入があるという、相当程度預貯金があるという学生でない限り無料相談制度を使えると思えますし、依頼することが未成年者の場合親権者との関係をどうするのかという話もありますが、相談だけであれば親権者の同意がなくても相談を受けることはできると思えますので、その辺りをご紹介いただければ良いのかなと思えます。

民間のというお話もありましたが、会社での取り組みなどお話しいただければと思います。

[委員]

私の会社では女性に関するという作りではなく、全体的な相談の窓口がありまして、女性に特化したというところとしては会社として今はありません。ただ、情報は保護されている状態になっていますし、そういったことでは安全性はしっかりしている相談窓口としてはあります。女性に特化したというものがなく、あまり参考にならず申し訳ありません。

[会長]

ありがとうございます。

農業というの、ビジネスとしての社会と家庭なり地域なりという色々な形で重なりあう部分があったり、会社とはまた違うビジネスモデルなのかなと思っているのですが、その中で困っていることがあるとかというお話があればお願いしたいのですが。

[委員]

私は畑作農家なのですが、嫁いでまだ7年とか浅くて、嫁いだ時にものすごく男女平等からとてもほど遠くてびっくりしたんです。例えば、11時30分にサイレンが鳴るんですけど、サイレンが鳴ったら女の人のご飯を作るために家に帰りなさいというそのためのサインで、最初私は嫌悪感みたいのがあって、どうして女の人たちだけが帰ってご飯をつくらなきゃいけないのかって思ったんですけど、だんだん農家の生活に慣れていくと、サイレンが鳴って便利だなと感じてきて、環境に慣れると違和感を感じなくなるというか、変だなと思ったことも日常的になってきてしまって。良くないですね。でもすごく農家とか酪農とかは男女共同参画からかけ離れていると思います。まだ男尊女卑がすごかったり、とても大変です。変えようにも変えようがないのではと思っています。

[会長]

そういう実態も包み隠さずお話しいただけると、次に繋がっていくと思います。

長く男女共同参画の推進に携わってこられ、色々な変化があった、特にコロナでステイホームだったりそんな中でまた男女の役割みたいな話で見えてきた部分もあるのかなと、その辺りのご経験があればお話しいただけますか。

[委員]

私は男女共同参画推進員をしているのですが、個人としては帯広友の会という団体に所属しています。コロナのことがあって活動がストップした数か月もあれば、なんとかして繋いでいこうと、オンラインを60代70代が発奮して習いにいって教えあったりして、そういうツールを求めてなんとかして繋がっていく。避けられない状況の中の経験から、男女の差かどうこうではないですけども、女性の方が強かったなと思っています。

家の中で夫と妻とがいるけれども、60代70代の人にしてみたら、女性が家事をするのはあたりまえという長い経験をしてきたので、大抵のことはちゃんとするけれど、自分一人ではダメなんだ、どこかで繋がって情報を持ち合って、そして助け合っていくという、繋がりがどんなに大事かっていうのをとても身に染みて感じたところで、もう一歩出て今おかれている状況を把握すること、繋がって励ましあっていくことに自分の気持ちも力も出したいと思う気持ちが強まった2年半ぐらいだったなと思うんですよね。

家の中でそういうコミュニケーションが大事ということ、家の中の夫・男性に伝えられるのも女性なんだと改めて思いました。60代70代になればもちろん仕事に就いていない人もたくさんいるけれども、だからこそ自分の年齢を重ねて主人と衰えてはいるけれども、自分が住んでいる地域の周りの友にも互いに声を掛け合うことが、助け合っていくためにも無くてはならないものだと思われた2年半だったなど、今女性のことばかり言ってますけれども、そういう声を家の中でも夫にも伝える、そういう強さが与えられたコロナ禍だったなって思っています。ずいぶん変わったなって思いました。

そしてパソコンの前に座る時間の確保もできるようになりました。コロナが無かったら考えられなかったんじゃないかなと思うけれども、お互いに助け合って教えあって、クリック一つからやってみるとか、励ましあった月日が与えられたなった感じています。

今度のカスタネットの特集は、先ほどご紹介があったスウェーデンの佐藤さんという日本の女性なんですけれども、彼女が一生懸命に日本に対して出しているメッセージを聞くと、今のスウェーデンが一朝一夕でそうなったのではなく、何十年もかかりながら一步一步築き上げてきたということに、すごく推進員のメンバーも励まされて、だからこそ良い日の積み重ね、もちろん施策は進めていかなければならないけれども、やっぱり自分たちが心身の安定というか日々の暮らしの充実感のようなものを持つような日が増えていくことが、元気になっていくことではないかなと思っています。以上です。

[会 長]

ありがとうございます。

私の経験したことでは、コロナで学校閉鎖になりましたとなって学童への送り迎えはほとんどがお母さんだったりという、家事をしたりと結局女性というそういう役割意識がぶり返したという側面もあったりするのかなと、見直す機会になったのかなと思っています。

プランの見直しということで、さんざん苦労して作ったプランを見直すところなんか無いんじゃないかと思うところもあるかもしれませんが、帯広から外へ出られて、改めて、外から見て今のプランについてお考えがありましたらお願いします。

[委 員]

お話を聞いていて感じたことは、例えばなんですけど、これから帯広市が取り組んでいく新しい課題が今年度から始まったと思うのですが、これまで取り組んできたテーマというのが解決したわけではないということは皆さんで確認しておく必要があると思います。男女共同参画の難しいところは、次から次へと新しい問題が見つかって、それは決して新しい問題ではなくて以前からあった問題だということで、それを一つ一つ真正面から向き合って取り組んでいかないといけないというのが、あるんだと思います。

今回、困難を抱える女性に対する問題について帯広市がどう取り組んでいくのか、昨年取り組んできたLGBTの問題とかパートナーシップ制度の問題とか、その前の第1プランの時に、今でも覚えているのですが一番最初の質問がDVについてでした。この問題は10年20年前から今に至るまで解決したわけでもないということ、私たちは了解しておく必要があるのかなと思いました。

それから、もう一つ申し上げたいのが、困難を抱える女性への支援ということになった時に、私たちはこういった人たちが困難を抱えているのではないだろうかということをイメージしていないだろうかということです。というのも、想定外のことが起きたときや私たちが想定していないような人たちが被害にあった時にどのような対応ができるのかというような柔軟性というか、私たち自身の思い込みを

少しずつ変えていくということも、作業としてはあるのだと思います。

例えば、先ほど弁護士の話がありましたけれども、学生もそうですがおそらく小学生とかも被害にあうかもしれない、それから相談は高齢者も来るかもしれない、障害を持った方や外国人の方もいらっしゃるかもしれないということを頭の中にある程度考えておくということ。逆に言い方が変かもしれませんが、先入観を持たないということがすごく大事なのかなと思いました。

お話を聞いて思ったのが、窓口になるための人材の養成というか、相談援助をするための技術・知識あるいは人脈をどのように帯広市で育てていくのかということはずごく大事なのかなと感じました。

また、これまで第1次産業について色々と計画の中で議論を続けてきたのですが、多くの方々は現場では特に問題ありませんというのが続いてきたのですが、なぜ国は第一次産業をこんなにも構えているのだろうか、そして帯広市では全国と比べると状況が違うところがいくつかありますので、この地域性なんかもこれから捉えながら見直しをしていただいて、大幅に変えていただいても良いのかなと思っておりますので、時代に合った、帯広市の地域の利益にあったような計画に変えていただければ願っているところでございます。以上です。

[会 長]

ありがとうございます。

今回は何かまとめるというところではありませんので、資料3までのところの議論は終了させていただいて、(4) 令和4年度男女共同参画に関する事業所意識調査結果、(5) 令和5年度男女共同参画に関する市民意識調査の実施について、事務局から説明願います。

事務局説明（資料4、5、5-1）

[会 長]

ありがとうございます。懇話会としてはこれについてどうすれば良いですか？

[事務局]

新しい設問などを主に説明させていただきましたが、まもなく懇話会終了後から開始させていただく「市民意識調査」の項目では、今後のプランの中間見直しに反映してはどうか思うような項目について新たに増やし、案としてみなさんにご提示させていただきました。ご覧いただき、お気づきの点がございましたらぜひご意見をいただきたいと思います。

[会 長]

市民意識調査の項目について、継続しているものと、先ほどご説明いただいた新設されたものがあるということですね。削られたものはありますか？

[事務局]

資料5-1平成30年度の意識調査結果の5ページをご覧ください。こちらは5年前に行った調査票になります。「問1次の言葉のうち、見たり聞いたりしたことがあるものをお選びください」、「問8-1・8-2女性が働きやすい状況にあると思いますかの間に対し、思わないと回答した理由」、「問18・19セクシュアル・マイノリティについて、どのような考えやイメージをお持ちですか、理解をすすめるために

どのようなことが必要と考えますか」の以上の質問を今回よりはずしており、新たに別の LGBT の設問を追加しております。「問 13 女性の意見が行政にどの程度反映されていると思いますか」の設問についても、次の間で状況が把握できるだろうということで今回の調査からはずしています。以上が前回の調査からはずした設問となっています。

[会 長]

ということでしたが、これはやっぱり載せるべきではないかとか、他にもっと聞いた方が良いことがあればお願いします。

[委 員]

資料 4 の事業所意識調査なんですけど、懇話会の前の会議体の市民会議の時にも質問させていただいたのですが、回収率がおそらく 10 年前ぐらいから変わってないのではないかと考えていて、同じ事業所が回答しているのではないかと推測していたのですが、どうして毎回 35% 前後なのかなと、ずっと疑問に思っていて、この回収率を上げるためのアイデアというか、事業所で意識が変わらないと社会は変わらないのかなと思っていたりしていたのですが、その点に関して質問させてください。

[事務局]

この元になっているのが、事業所雇用実態調査というもので、毎年実施しているものですが、毎回送り先は変えて送っていますけれども、質問の数というものの影響しているのかもしれないし、コロナの影響もどうなのかなと、なかなかこういうことに対応できるような企業体力という意味で少し不安があるところではあります。

基本的には、できるだけお答えをしていただきやすいようにしなければいけないので、質問の内容を考え、できるだけ数もしぼりながら重点化してですね、お答えいただくということは考えていかなければいけないんですが、今もお話しいただいたように比較をしていくことが重要な部分だと思っておりますので、経年で見るとどう変わってきているのというところは、しっかりと把握が必要だろうと思っておりますので、あんまり大胆に質問を減らしていくというのも難しいのかなと思っております。

今回の市民意識調査も含めて実施を今後していきますので、委員のご指摘のように多くの方にご回答いただくことが今後の参考になっていくと思っております。今こういう形で回収率を上げますということとは正直持ち合わせていないところではありますけれども、色々な形で周知を行いながらご協力をいただくようにしたいなと思っております。以上です。

[会 長]

事業所の方の調査結果は昨年秋に終わっていますけれども、正直、男性の育児休業の取得が進まない原因で固定的な性別役割分担意識があるというのが、平成 29 年度から増えていたり、男女がともに活躍できる職場の実現に向けて必要な取り組みでは、特になにもないが増えていて、女性を人事面で評価するとか労働時間の短縮などが減っているのが、ある意味後退したような風にも見えてしまうというのが、ショックと言えればショックだなと思います。経年を並べて見ないといけないのかもしれませんが、単発で前回と比較するとあれ？と思ってしまう。

あと、市民意識調査のところでは、削られてしまっている話ではあるのですが、平成 30 年度の調査結果の概要版 3 ページの問 8-2 の女性が働きやすい状況と思う理由という回答があって、統計を学

んでいないので有意の差なのかどうかとは言えないのですが、家庭の理解・協力を得にくいというので男性は24%であるのに対し女性は45%、一方で能力発揮の場が少ないでは男性が32%・女性が15%ということで、環境面が整っていない・職場の環境が整っていないことを意識していて、女性はそもそも環境の問題ではなくて家庭の問題なんだという認識をしていることなのかな、だから働きやすくないということ、改善されていかないんだと前回の調査結果から読み取っているところです。

[事務局]

1点さきほどの資料4に関するお話しで、少し修正をさせていただきます。調査対象は、資料1ページの青囲みの部分に書いてある通り、市内に所在する従業員5人以上の事業所と、業種は限定しているのですが5人以上の事業所には全数送っているということでした。全数送ってその中で32%に回答いただいているということです。先ほど申し上げた「回答してくる事業所は毎回違う」ということなのですが、送っているのは5人事業の事業所には全部送っているという状況で、誤解がありましたので修正させていただきます。

[会長]

回収率が32%というのが高いのか低いのか、うちの事務局は5人以上いないので対象ではないですが、色々なアンケートや調査がきているけれど、全てに回答しているかということ、そう言えば返していないものもあると思うところです。調査の方法などについて何かご意見などございますか。

[委員]

アンケート項目とかアンケートの実施方法については、私は初めて参加させていただいたこともあって、今すぐに改善点とかは申し上げられないのですが、結果について私が注目したところは、ただいま会長がコメントしていたのと同じなのですが、やはり事業所で回答していただいている30%の回答率の中でワーク・ライフ・バランスのために取り組んでいることが特にないというのが、約4割いたということや、LGBT等について言葉も意味も知っているのが約8割だけど、そういった方々への理解を深めるために今後必要だと思うことは「特にない」「よくわからない」ということが一番多いというのは、世間の標準がどこにあるのかはわかりませんが、少なくとも今私が教えている学生が、これから歩こうとしている社会はこういう状況だよと言ったら結構ショックを受けると思うなという感覚を感じました。農業を専門に学ぶ大学で、もちろん農業を主に志したいと思って入ってくる学生が多いのですが、そういった農業のことをやりたいと思う学生でもやはり休みはちゃんと欲しいし、第一次産業ということは理解しているけれども、それとは別として働きやすい環境が良いと思っている学生がほとんどです。やはりうちの学生は農家バイトとかにも行きますけれど、その中で労働環境がわりと良くない・配慮が無いというバイトは学生間で「あそこは良くない」という噂が回って、行かない方がよいということになったりすることがあるんですけど、農家や農協が大学に来てお話しをされることは「人手不足で困っている」「担い手不足で困っている」「若い人が来てくれない」「最近の若い人は農業なのに家畜を扱うのに、週に1回休みが欲しいという」「週休1日でも足りないという」、ありえないんですねというお話しをされる。そのことを世代間ギャップみたいな、農業だけではないと思うのですが、非常にこのアンケートからも感じられるなど、市としても色々な普及啓発活動をされていると思うのですが、今後ももしアンケートに追加するとすれば、例えば「特にない」場合に「なぜ貴事業所ではそういった取り組みが必要ないと思っているのか」ということを聞いてみたいなと思いました。

[会 長]

ありがとうございます。アンケートだけでなく追跡調査など個別に話を聞きたいところですが、アンケートを返してくれているだけでも、多少なりともそれに意識があるということでしょうから、調査を返してくれていないところの意識レベルが気になりなところではありますけれども、このようなアンケートでどのような項目を設定して回答を分析するかという、それだけで人学問分野になりそうな世界だとは思いますが、資料4・5について何かありますでしょうか。

[委 員]

古い話になりますが、市民会議の時にも同じ質問が出ていたんですよね。当時、こんなことを言うと事務局に怒られてしまうかもしれませんが、あまり明確な回答はされていなくてモヤモヤした感じで終わってしまったんですが、今回の事務局の説明は非常にクリアだったと思います。新しい業務は生まれる可能性はありますけれども、前回よりはわかりやすい回答をいただいたのかなと思いました。

もう一つは、わかっているけれども何もやらないというのは、育児休暇とか介護休暇のアンケートでも同じだったんですよね。当時、講義の教材に使わせていただいたぐらい、委員がおっしゃったようなことは社会の大きな問題なのかなと思っていて、我々に突き付けられているような印象を受けたんです。

委員は直球で発言されというように思うのですが、我々と事務局で共有しておいた方が良さそうですねと感じておりました。

例えば、10年後に別の質問項目が立ったときに、また同じように「知っているけど何もしていない」というようなことが生まれるかもしれないということを、私たちはどうしていったら良いかということ、今からゆっくり考えていく必要があるのかなと思いました。以上です。

[会 長]

ありがとうございます。コロナ5類以降前ということで、商売を続けていく方が精いっぱいということころかもしれませんが、男女共同参画というようなことがどうしても後回しになってしまう、優先度合いが事業所の中でどうしても低くなっていくということもあるのかなと。

調査について市民意識調査の方はこれから行われるということですが、すぐにこれを付け加えたらどうかということを出てこないのかもしれませんが、お持ち帰りいただいて何かあれば事務局に後日お伝えいただくということによろしいでしょうか。

議事の方がすべて終わりました、その他、全体通してご意見ご質問などございますでしょうか。

[委 員]

先日 Zoom でスウェーデンの先生の講話を受けさせていただいたんですが、実は小学校4年生の子どもがおりまして、自宅で受けていた時に、ちょろちょろしながら一緒に見たりすることができて、やはり Zoom だと自宅でそういった形で子どもも触れることができ、すごく良い機会になったなと思いました。8月にあるセミナーについても、Zoom では難しいと思うのですが、Zoom なら参加したかったという社員もおりまして、今後 Zoom で参加できるものが増えるといいなと感じています。以上です。

[会 長]

講座については今後もオンラインを継続していくということです。この会に関して今後も Zoom と併

用ということで大丈夫です。あるいは、こちらに出席されるのにこういう都合が良い時間というのであれば、今回は夜の時間に設定してはいますけれども、必ずしも皆さんが出席都合が良いかどうかということもありますし、私も子どもがいて家で妻が見てはいますけれども、それが良いのかどうかということもありますけれど、それについて何かあれば別途お願いしたいと思います。その他、ご意見・ご質問ありますでしょうか。

[委員]

皆さんと一緒に考えていただきたいことがあります。今の現行の帯広市のプランを策定したときに、コロナ感染症の発症は全く想定していなかったわけです。そのために、もしかしたら不十分になっている点とかサポートできなかった部分が計画の中にあっただけかもしれないというふうに思っていますので、これから見直しをするにあたって先ほどもお話しさせていただきましたけれども、もしかしたら想定外のことも起こるかもしれないということをイメージしながら、見直し作業に取り組んでいただけたらと思っています。足りない部分とか修正する部分とかできれば躊躇なく市・市民の利益になる内容に書き換えていくということを皆さんと共有できたらなと思っています。作った身としてそのように感じておりますので最後に発言させていただきました。ありがとうございました。以上です。

[会長]

その他事務局からありましたらお願いします。

[事務局]

委員のお話しにもありましたが、私どもとしまして今回の中間見直しは大きく2つの柱があると思っています。新しい法律にどう対応していくかということと、これまでの取り組み、未解決な課題にどう取り組んでいくかという大きな2つの柱があると思っていますが、未解決の課題の中にかなりコロナの影響を受けている部分というのが多いと思っています。

例えば講座の開催は、ほとんど対面で参加者の方に来ていただくのが望めない状況が生まれて、講座そのものを開催できないとか、延期するとか、今はオンラインと併用ということで試行錯誤しながらやっているのですが、講座の持ち方が変わってきています。

ただ、それは講座の持ち方ということばかりではなくて、オンラインを併用することで今まで参加いただいていた方に聞いていただけるチャンスにもなっていると思っております、肯定的にプラスに捉えていくということも必要な部分が出てきているなと思います。

会長のお話しの中でも、コロナの状況の中でどうしても女性に送迎ですとか、色々な形で固定的な性別役割分担意識に揺り戻しのような状況が生まれたのではないかというようなお話もいただいておりますが、まさにそういう部分もあったかと思っておりますので、今回の中間見直しの中では全体を通してのお話しになっていくとは思いますが、コロナの影響というものをどう受け止めて変えていく部分、あるいは前向きに捉えていく部分をどう整理していくかというのが、一つ一つの施策の柱というよりはそれを貫くような視点として持っていくということが必要になると思っています。

いずれにしても、次回以降の検討の中で今までのプラン今年で4年目になりますけれども、4年間の進捗状況というものを説明させていただいて、それぞれ取り組みどうであったとかコロナの影響がどうであったのかも含めて、お知らせをしたうえで今後どうあるべきかという議論をさせていただきたいと思っています。

[会 長]

ありがとうございました。

コロナで社会情勢が変わったということと、公務員の働き方改革などもあって、市の取り組みに何をどうするとか、もしかすると懇話会の持ち方とかも変わってくるのかもしれないし、そういった新しい時代に合わせてプランが変わっていくのかなと思います。

それでは長い時間ありがとうございました。以上をもちまして本日の懇話会を終了させていただきます。